

務	00	01	5年
(令和12年3月末まで保存)			
(令和12年3月末まで有効)			

刑 企 第 7 7 号  
( 警 務 、 生 企 )  
令 和 7 年 3 月 1 9 日

各 所 属 長 殿

刑 事 部 長

警察署当直勤務時の刑事担当課員の服装について

警察署当直勤務時の警察官の服装は、「青森県警察当直勤務規定第7条の2（当直員の服装）」に基づき、制服又は活動服（以下「制服等」という。）と定められており、現状、全警察署において制服等を着用して当直に従事している。

しかし、刑事担当課に所属する警察官は、対応する事案の特殊性から、青森県警察職員被服貸与規定（昭和56年2月青森県警察本部訓令第1号）に定める特殊被服のうち、刑事部門で犯罪捜査活動に従事する者に貸与する帽子、作業服上下（以下「捜査活動服」という。）に着替えて現場臨場しているのが実状である。

「警戒の空白を生じさせないための組織運営について」（令和5年7月20日付け警務第128号）に基づき、組織の現状を俯瞰的に分析した結果、業務の合理化効率化及び早期現場臨場を目的として、警察署の当直勤務に従事する刑事担当課員は、下記のとおり、捜査活動服を着用して勤務できることとしたので、周知されたい。

#### 記

1 運用開始年月日

令和7年4月1日

2 対象者

警察署長から指定された警察署の当直勤務に従事する刑事担当課員（刑事生活安全課員を含む。）

### 3 当直勤務時の服装

#### (1) 上衣

捜査活動服に限る。(新旧を問わない。)

夏季は、暑熱対策のため黒又は紺色のポロシャツも可とする。

#### (2) 下衣

(1)とセットのズボンとする。

#### (3) 帽子

出勤帽又は(1)とセットの帽子とする。

#### (4) 装備品

耐刃防護衣、帯革(手錠、警棒、拳銃)、警察手帳とする。

変死体や火災現場臨場時等には、耐刃防護衣及び帯革の装着は省略することができるが、警察手帳は必ず携帯すること。

### 4 捜査活動服着用における留意事項

(1) 当直中は、部門の垣根を越え様々な事案に臨場することから、本運用は各警察署長の指揮下により行うこととする。

(2) 各警察署長にあつては、所属職員が市民から捜査活動服の着用について説明を求められた際に十分な説明ができるように、目的等について理解させること。

本件担当：刑事企画課刑事部企画係

(青森県警察若手職員検討グループ刑事部)

メモ	当直勤務時の刑事担当課員の服装について	令和7年3月19日 刑事企画課										
<p><b>1 概要</b>  これまで警察署当直勤務時の警察官の服装は、全警察官が制服勤務だったものを、各警察署長の指揮の下、<u>刑事担当課員（刑事生活安全課員を含む）</u>に限り<u>捜査活動服の着装を認めるもの</u>。</p> <p><b>2 目的</b>  警察署当直に従事する刑事担当課員の業務の効率化及び早期臨場のため。着替えの時間を省くことにより、早期現場臨場を目的とする。</p> <table border="1" data-bbox="231 651 1385 752"> <tr> <td>(通常勤務)</td> <td>(当直)</td> <td>(刑事事案)</td> <td>(事案終了)</td> <td>(刑事事案)</td> </tr> <tr> <td>私服</td> <td>→ 制服</td> <td>→ 捜査活動服</td> <td>→ 制服</td> <td>→ 捜査活動服・・・</td> </tr> </table> <p>☞ 現状、着替えに労力と時間を要しているが、この作業をなくす。</p> <p><b>3 運用開始</b>  令和7年4月1日</p> <p><b>4 運用対象者</b>  警察署当直に従事する刑事担当課員</p> <p><b>6 当直勤務時の服装</b></p> <p>(1) 支給された捜査活動服上下（夏季の上衣は、黒色若しくは紺色のポロシャツの着用を可能とする）</p> <p>(2) 帽子  出動帽又は捜査活動帽</p> <p>(3) 装備品  耐刃防護衣、帯革（手錠、警棒、拳銃）、警察手帳</p> <p>※ これまでと装備品は変わらないため、引き続き装備品の紛失防止に努めること。  拳銃を着装しない場合は、確実に拳銃保管庫に保管してから現場臨場すること。</p> <p><b>7 留意事項</b></p> <p>(1) 本運用は、各警察署長の指揮の下、警察署ごとに統一して行うこと。</p> <p>(2) 新任刑事課員等で捜査活動服を所持していない警察官は、捜査活動服を手するまでの間、制服又は華やかな色調でない作業着で勤務すること。</p> <p><b>8 参考</b>  本年4月以降、刑事企画課において「捜査活動服として着用するポロシャツ等」の購入希望調査を行う予定。</p>			(通常勤務)	(当直)	(刑事事案)	(事案終了)	(刑事事案)	私服	→ 制服	→ 捜査活動服	→ 制服	→ 捜査活動服・・・
(通常勤務)	(当直)	(刑事事案)	(事案終了)	(刑事事案)								
私服	→ 制服	→ 捜査活動服	→ 制服	→ 捜査活動服・・・								